

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B1)

(11)特許番号
特許第7297998号
(P7297998)

(45)発行日 令和5年6月26日(2023.6.26)

(24)登録日 令和5年6月16日(2023.6.16)

(51)国際特許分類

A 6 3 H	3/36 (2006.01)	F I	A 6 3 H	3/36	G
A 6 3 H	3/46 (2006.01)		A 6 3 H	3/36	B
A 6 3 H	3/50 (2006.01)		A 6 3 H	3/46	B

A 6 3 H

3/50

Z

請求項の数 10 (全11頁)

(21)出願番号 特願2022-131132(P2022-131132)
 (22)出願日 令和4年8月19日(2022.8.19)
 審査請求日 令和4年8月19日(2022.8.19)

早期審査対象出願

(73)特許権者 000135748
 株式会社バンダイ
 東京都台東区駒形一丁目4番8号
 (74)代理人 110003281
 弁理士法人大塚国際特許事務所
 山上 篤史
 東京都港区芝五丁目29-11 G-B
 A S E 田町 株式会社BANDAI SP
 I R I T S 内
 審査官 相川 俊

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 模型玩具、及び連結体

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

模型玩具であって、

第1パート及び第2パート、

前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備え、

前記第1パートは前記模型玩具の下腿部を形成し、

前記第2パートは前記模型玩具の足部を形成し、

前記連結体は、前記模型玩具の足首の関節を形成する、模型玩具。

【請求項2】

前記連結体は、

前記第1接続部と前記第2接続部とを有する第1連結部材と、

前記第3接続部と前記第1連結部材へ接続する第4接続部とを有する第2連結部材とを備える請求項1に記載の模型玩具。

【請求項3】

前記第1接続部及び前記第3接続部は、円筒形状で形成され、

前記第1接続部は前記第1パートに対して回転可能に接続され、前記第3接続部は前記第2パートに対して回転可能に接続され、

前記第1接続部及び前記第3接続部の回転に従って、前記第2接続部が前記模型玩具の

足首回りを回転する請求項 2 に記載の模型玩具。

【請求項 4】

前記第 2 接続部は、円筒形状で形成され、且つ、円筒形状の外周に少なくとも 1 つの突起を有し、前記台座へ接続する接続パーツに嵌め込まれ、

前記少なくとも 1 つの突起は、前記接続パーツに形成されたリング形状の連結部の一部に設けられた回転止め部に嵌め込まれることにより、前記第 2 接続部の前記リング形状の連結部に対する回転を止める請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載の模型玩具。

【請求項 5】

模型玩具であって、

第 1 パーツ及び第 2 パーツと、

前記第 1 パーツへ接続する第 1 接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第 2 接続部と、前記第 2 パーツへ接続する第 3 接続部とを有する連結体とを備え、

前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれ、

前記第 1 接続部及び前記第 3 接続部は、円筒形状で形成され、

前記第 1 接続部は前記第 1 パーツに対して回転可能に接続され、前記第 3 接続部は前記第 2 パーツに対して回転可能に接続され、

前記第 1 接続部及び前記第 3 接続部の回転に従って、前記第 2 接続部が前記模型玩具の足首回りを回転する、模型玩具。

【請求項 6】

前記第 2 接続部は、円筒形状で形成され、且つ、円筒形状の外周に少なくとも 1 つの突起を有し、前記台座へ接続する接続パーツに嵌め込まれ、

前記少なくとも 1 つの突起は、前記接続パーツに形成されたリング形状の連結部の一部に設けられた回転止め部に嵌め込まれることにより、前記第 2 接続部の前記リング形状の連結部に対する回転を止める請求項 5 に記載の模型玩具。

【請求項 7】

模型玩具であって、

第 1 パーツ及び第 2 パーツと、

前記第 1 パーツへ接続する第 1 接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第 2 接続部と、前記第 2 パーツへ接続する第 3 接続部とを有する連結体とを備え、

前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれ、

前記第 2 接続部は、円筒形状で形成され、且つ、円筒形状の外周に少なくとも 1 つの突起を有し、前記台座へ接続する接続パーツに嵌め込まれ、

前記少なくとも 1 つの突起は、前記接続パーツに形成されたリング形状の連結部の一部に設けられた回転止め部に嵌め込まれることにより、前記第 2 接続部の前記リング形状の連結部に対する回転を止める、模型玩具。

【請求項 8】

前記回転止め部は多角穴で形成される請求項 7 に記載の模型玩具。

【請求項 9】

前記連結体は、前記第 1 接続部及び前記第 3 接続部を有し且つ前記第 2 接続部を有していない他の連結体と交換可能である請求項 1、5、7 の何れか 1 項に記載の模型玩具。

【請求項 10】

連結体であって、

模型玩具の第 1 パーツへ接続する第 1 接続部と、前記模型玩具を備え付ける台座へ接続する第 2 接続部とを有する第 1 連結部材と、

前記模型玩具の第 2 パーツへ接続する第 3 接続部と、前記第 1 連結部材へ接続する第 4 接続部とを有する第 2 連結部材とを備え、

前記第 1 パーツは前記模型玩具の下腿部を形成し、

10

20

30

40

50

前記第2パートは前記模型玩具の足部を形成し、
前記連結体は、前記模型玩具の足首の関節を形成する、連結体。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、模型玩具、及び連結体に関する。

【背景技術】

【0002】

人形体などの模型玩具には種々の関節や可動部が含まれ、それにより、様々な動作やポーリングを実現することができる。一方で、人形体を固定する台座上においても、様々な動作やポーリングを実現することが要望されている。特許文献1には、玩具体の腰部に連結される支持部材によってスタンドに玩具体を連結する構成が提案されている。10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】実用新案登録第3199903号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

しかし、上記従来技術では人形体の腰部がスタンドへの支持部材によって固定されているため、手足は自由に動作させることができるものとの腰部の位置が固定されてしまい躍动感のある姿勢を維持した状態でスタンドへ取り付けることができない。具体的には、上記従来技術では、略直立の姿勢の範囲で手足等を動作させることができるに過ぎない。20

【0005】

本発明は、例えば、模型玩具を台座へ取り付ける新規な仕組みを提供する。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、例えば、模型玩具であって、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備え、前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる。30

また、本発明は、例えば、模型玩具であって、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備え、前記第1パートは前記模型玩具の下腿部を形成し、前記第2パートは前記模型玩具の足部を形成し、前記連結体は、前記模型玩具の足首の関節を形成する。

また、本発明は、例えば、模型玩具であって、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備え、前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれ、前記第1接続部及び前記第3接続部は、円筒形状で形成され、前記第1接続部は前記第1パートに対して回転可能に接続され、前記第3接続部は前記第2パートに対して回転可能に接続され、前記第1接続部及び前記第3接続部の回転に従って、前記第2接続部が前記模型玩具の足首回りを回転する。40

また、本発明は、例えば、模型玩具であって、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備え、前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれ、前記第2接続部は、円筒形状で形成され、且つ、円筒形状の外周に少なくとも1つの突起を有し、前記台座へ接続する接続パートに嵌め込まれ、前記少なくとも1つの突起は、前記接続パートに形成されたリ

10

20

30

40

50

ング形状の連結部の一部に設けられた回転止め部に嵌め込まれることにより、前記第2接続部の前記リング形状の連結部に対する回転を止める。

【0007】

また、本発明は、例えば、連結体であって、模型玩具の第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を備え付ける台座へ接続する第2接続部とを有する第1連結部材と、前記模型玩具の第2パートへ接続する第3接続部と、前記第1連結部材へ接続する第4接続部とを有する第2連結部材とを備え、前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる。

~~また、本発明は、例えば、連結体であって、模型玩具の第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を備え付ける台座へ接続する第2接続部とを有する第1連結部材と、前記模型玩具の第2パートへ接続する第3接続部と、前記第1連結部材へ接続する第4接続部とを有する第2連結部材とを備え、前記第1パートは前記模型玩具の下腿部を形成し、前記第2パートは前記模型玩具の足部を形成し、前記連結体は、前記模型玩具の足首の関節を形成する。~~

10

【発明の効果】

【0008】

本発明によれば、模型玩具を台座へ取り付ける新規な仕組みを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】一実施形態に係る模型玩具の外観正面の一例を示す図。

20

【図2】一実施形態に係る模型玩具の左脚部の(a)正面図、及び(b)分解図。

【図3】一実施形態に係る模型玩具の足部の(a)分解図、及び(b)代替構成を示す図。

【図4】一実施形態に係る模型玩具の連結体の(a)分解図、及び(b)連結パートへの接続構成を示す図。

【図5】一実施形態に係る模型玩具を台座へ接続した様子を示す図。

【図6】一実施形態に係る模型玩具を台座へ接続した様子を示す図。

【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、添付図面を参照して実施形態を詳しく説明する。尚、以下の実施形態は特許請求の範囲に係る発明を限定するものではなく、また実施形態で説明されている特徴の組み合わせの全てが発明に必須のものとは限らない。実施形態で説明されている複数の特徴うち二つ以上の特徴が任意に組み合わされてもよい。また、同一若しくは同様の構成には同一の参照番号を付し、重複した説明は省略する。

30

【0011】

<模型玩具の外観>

まず、図1を参照して、本実施形態に係る模型玩具100の外観構成の一例について説明する。図1は模型玩具100の外観正面を示す。なお、上下、左右、前後の矢印については図における模型玩具の向きを示し、他の図面についても同様である。

【0012】

模型玩具(人形型玩具、模型とも称する。)100は、頭部101、胸部102、腕部103a、103b、腰部104、脚部105a、105b、接続パート106を備える。模型玩具100は、可動フィギアなどの可動式の模型玩具であり、各パートは他の部材との関係で生じる制限領域の範囲内で可動させることができる。頭部101は胸部102に連結される。胸部102には、さらに右腕部103a及び左腕部103bを含む腕部103が球形状の連結部で連結され(以下では、ボールジョイントとも称する。)、下部において腰部104が連結される。腰部104には右脚部105a及び左脚部105bを含む脚部105が球形状の連結部によって連結される。106は模型玩具100を不図示の台座(スタンドとも称する。)へ接続するための接続パートを示す。

40

【0013】

<脚部の構成>

50

次に、図2を参照して、本実施形態に係る模型玩具100の左脚部105bの構成を説明する。右脚部105aは、左脚部105bと同様の構成を有するため、説明を省略する。図2は、図1に示す点線部の詳細構成を示す。

【0014】

左脚部105bは、腰部104への連結パーツ201、202、上腿部204、膝関節205、下腿部206、及び足部207を含んで構成される。連結パーツ201、202によって、腰部104と上腿部204とが連結される。連結パーツ201は腰部104に設けられた不図示の球形状の接続部に回動可能に連結され、さらに連結パーツ202へ円筒形状の連結部を介して回転可能に連結される。連結パーツ202は円筒形状の連結部を介して上腿部204に回転可能に連結される。

10

【0015】

また、上腿部204と下腿部206とは膝関節205によって連結される。膝関節205により左脚部105bにおいて上腿部204と下腿部206とを置むように折り曲げる動作を行うことができる。下腿部206には、さらに足部207が回転可能に連結される。足部207は、足首及び靴部分を含むパーツとなる。足部207の詳細については図3を用いて後述する。

【0016】

<足部の構成>

次に、図3を参照して、本実施形態に係る模型玩具100の足部の詳細構成について説明する。図3(a)は本実施形態に係る台座へのジョイントを有する足部の分解図を示し、図3(b)は代替構成となる足部の分解図を示す。図3(a)は図2(b)に示す点線部の詳細構成を示す。

20

【0017】

図3(a)に示すように、足部207は、連結体300及び靴部303を含んで構成される。連結体300は、第1連結部材301及び第2連結部材302を組み合わせて構成される。連結体300は、下腿部206への第1接続部と、台座へ接続する接続パーツ106への第2接続部と、靴部303への第3接続部とを有する。このように連結体300は、模型玩具100の足首の関節に相当するパーツとして組み込まれ、下腿部206と靴部303とを連結するとともに、台座に接続される接続パーツ106へ連結される。また、下腿部206及び靴部303に対しては、それぞれ矢印方向に回転可能に接続される。

30

【0018】

このように、本実施形態によれば、模型玩具100の脚部における一部のパーツに台座への接続部を組み込むものである。つまり、脚部の一部のパーツと一体化して台座への接続部を形成することにより、より簡易的な構成で台座への接続を実現することができる。また、本実施形態において「脚部」とは、接地面となる靴底などの足部の底部を含まないこととする。これは足部の底部に連結体300を組み込んだ場合、足部が台座に接地し躍動感のある姿勢を実現できることを回避するためである。また、本実施形態によれば、台座への接続部を脚部の一部である足首に設ける例について説明するが、本発明を限定する意図はなく、脚部の一部であればよい。

30

【0019】

また、連結体300は、各パーツに対して回転可能に接続される。この回転動作に合わせて、台座への第2接続部も回転することとなり、より多彩なポージングや姿勢で模型玩具100を台座へ接続することが可能となる。これらの接続事例については図5及び図6を用いて後述する。

40

【0020】

図3(b)は連結体300の代替構成である連結体310を示す。連結体310は、下腿部206への第1接続部と、靴部303への第3接続部とを有し、台座へ接続する接続パーツ106への第2接続部を含まない。このように、本実施形態に係る模型玩具100は、連結体300と連結体310とを交換可能に構成し、台座への接続部を有する模型玩具と、台座への接続部を有していない模型玩具とに切り替えることができる。

50

【 0 0 2 1 】

< 連結体の詳細構成 >

次に図4を参照して、本実施形態に係る連結体300の詳細構成について説明する。図4(a)は連結体300の分解図を示す。図4(b)は、連結体300と接続パーツ106との接続構成を示す。

【 0 0 2 2 】

図4(a)に示すように、連結体300は、第1連結部材301、及び第2連結部材302を備える。第1連結部材301は、円筒形状の第1接続部411、円筒形状の第2接続部412、及び後述する第2連結部材301の第4接続部421を受け容れるための接続部413を備える。また、第2連結部材302は、円筒形状の第3接続部422と、リング形状の第4接続部421とを備える。10

【 0 0 2 3 】

第1接続部411は下腿部206に回転可能に接続される。第2接続部412は接続パーツ106へ固定して接続される。固定する機構については後述する。接続部413と第4接続部421とが接続されることにより、第1連結部材301及び第2連結部材302が回転可能に連結される。したがって、第2接続部412についても第1連結部材301と第2連結部材302との回転に伴って模型玩具100の上下方向に回転することができる。第3接続部422は靴部303へ回転可能に接続される。

【 0 0 2 4 】

また、本実施形態によれば、第1連結部材301に第1接続部411及び第2接続部412を一体化して1つのパーツで実現している。第1接続部411は下腿部206への接続であるため、第1連結部材301は脚部と台座を直接連結させるものとなる。これは台座へ模型玩具100を接続した際に、後述する第2接続部412の固定機構により台座と脚部とを固定することができる。脚部を固定することができれば、模型玩具100の重量を受け止めることができ、その姿勢やポージングを維持する保持力を高めることができる。一方、比較例として、靴部303に接続される第2連結部材302に第2接続部を設けた場合を想定する。この場合、台座と靴部とは固定されるものの、模型玩具100の重量がほぼ全て足首の関節(例えば第1連結部材)に掛かってしまい、足首の関節が回動し、模型玩具100の姿勢を維持することは難しくなってしまう。

【 0 0 2 5 】

図4(b)を参照して、連結体300と接続パーツ106との接続構成及び固定機構について説明する。連結体300を構成する第1連結部材301の第2接続部412は円筒形状で形成される。さらに、第2接続部412の円筒形状の外周には、複数の突起(リブとも称する。)414a～414cが形成される。図4(b)には3つの突起が図示されているが、等間隔で形成されているため実際には4つの突起が形成されている。なお、突起の数については特に本発明を限定する意図はなく、任意の数でよい。当該複数の突起414a～414cは、図4(b)に示すように、円筒形状の第2接続部412の外周において、接続パーツ106への接続方向に対して先端部ではなく、後端部(連結体300の中心付近)に形成される。30

【 0 0 2 6 】

一方、接続パーツ106は、棒部432と、棒部432の端部にそれぞれ形成されたリング形状の接続部431、433とを備える。接続部433は台座へ接続されるが、詳細については後述する。接続部431は、リング形状で形成され、円筒形状の穴部434と、回転止め部である八角穴435が形成される。八角穴435は、八角に限定することを意図しておらず、多角穴であれば任意の角数でよく、例えば六角穴でもよい。当該接続部431に対して連結体300の第2接続部412が接続される。この際、第2接続部412が接続部431の奥まで挿入されると、第2接続部412の外周に形成された複数の突起414a～414cが八角穴435に嵌め込まれる。これにより、接続パーツ106に対する連結体300の回転が固定され、模型玩具100を台座へ接続した際の安定性を高めることができる。また、本実施形態では八角穴435としているため、第2接続部4140

10

20

30

40

50

2を45度間隔で差し替えることができ、多彩な角度で接続することができる。

【0027】

<台座への接続>

次に、図5及び図6を参照して、本実施形態に係る模型玩具100の台座への取り付けについて説明する。図5及び図6は、人型の模型玩具100が走っている状態で台座500へ接続した様子を示す。各図においては点線領域についての詳細構成を拡大して図示している。

【0028】

台座500は、基台501と、基台501に表面に形成された複数の接続穴503a～503eとを備える。接続穴503a～503eに設けられた突起部を有するパーツ(不図示)により、基台501と接続パート106、502を接続することができる。接続パートは、他の接続パートと接続することができ、長さを調節することができる。したがって、図5に示すように接続パート106に加えてさらに他の接続パート502を連結して台座500へ接続してもよいし、図6に示すように接続パート106が台座500に直接接続されてもよい。なお、接続パート106は基台501と一体的に形成されていてもよく、基台501自体に連結体300と接続する接続部431が設けられていてもよい。ただし、接続パート106を基台501に対して着脱可能に形成することで、接続部433において回転可能に構成することができ、より模型玩具の多彩なポージングが可能となり好ましい。

【0029】

図5の拡大領域に示すように、第1連結部材301の第2接続部412は模型玩具100の前方向に向けて突出している。一方、図6の拡大領域に示すように、第2接続部412は模型玩具100の右方向に向けて突出している。これは連結体300がそれぞれ第1接続部411、第3接続部422によって、それぞれ下腿部206、靴部303に対して回転可能に接続されおり、それらの回転に伴って第2接続部412が足首回りで回転可能であるためである。また、接続パートを複数の接続穴503a～503eの何れへ接続してもよい。このような構成により、多彩な角度や位置で模型玩具100を台座500へ接続することができる。

【0030】

また、本実施形態によれば、台座500へ接続される第2接続部412を模型玩具100の脚部の一部、特に足首の一部として設けている。これにより、躍動感のある姿勢を維持した状態で模型玩具100を台座500へ接続することができる。例えば、比較例として、靴部303の底部に台座500への接続部を設けた場合を想定する。この場合、足が基台501に当接した状態で保持されることとなる。このような接続では、図5や図6に示すような躍動感のある姿勢、例えば走っている姿勢を実現することはできない。なお、本実施形態では一例として足首の位置に第2接続部を設ける例について説明したが、脚部の一部であれば任意の場所に組み込んでもよい。しかしながら、脚部の中でも高い位置になるほど、姿勢のバリエーションが低減し、台座への接続パート等が増加し、見栄えに影響を与えてしまうため、できる限り低い位置に設けることが望ましい。つまり、上記第2接続部は、靴部等の足部の底部を含まない脚部の一部のうちできるだけ低い位置に設けられることが望ましい。

【0031】

以上説明したように、本実施形態に係る模型玩具は、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備える。また、連結体は、模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる。これにより、躍動感のある姿勢を維持した状態で模型玩具を台座へ取り付ける仕組みを提供することができる。

【0032】

<変形例>

本発明は上記実施形態に制限されるものではなく、発明の要旨の範囲内で、種々の変形

10

20

30

40

50

・変更が可能である。例えば模型玩具の形状は、特に限定されるものではなく、人、動物、ロボット、昆虫、恐竜等、様々な形状を含むものである。

【0033】

<実施形態のまとめ>

上記実施形態は以下の模型玩具、及び連結体を少なくとも開示する。

【0034】

(1) 模型玩具であって、

第1パート及び第2パートと、

前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体と
10
を備え、

前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる模型玩具。

【0035】

(2) 前記第1パートは前記模型玩具の下腿部を形成し、

前記第2パートは前記模型玩具の足部を形成し、

前記連結体は前記模型玩具の足首の関節を形成する(1)に記載の模型玩具。

【0036】

(3) 前記連結体は、

前記第1接続部と前記第2接続部とを有する第1連結部材と、
20

前記第3接続部と前記第1連結部材へ接続する第4接続部とを有する第2連結部材と
を備える(1)または(2)に記載の模型玩具。

【0037】

(4) 前記第1接続部及び前記第2接続部は、円筒形状で形成され、前記第1パート及び前記第2パートに対して回転可能に接続され、
前記第1接続部及び前記第2接続部の回転に従って、前記第2接続部が前記模型玩具の足首回りを回転する(1)乃至(3)の何れか1つに記載の模型玩具。

【0038】

(5) 前記第2接続部は、円筒形状で形成され、且つ、円筒形状の外周に少なくとも1
30
つの突起を有し、前記台座へ接続する接続パートに嵌め込まれ、

前記少なくとも1つの突起は、前記接続パートに形成されたリング形状の連結部の一部
に設けられた回転止め部に嵌め込まれることにより、前記第2接続部の前記リング形状の
連結部に対する回転を止める(1)乃至(4)の何れか1つに記載の模型玩具。

【0039】

(6) 前記回転止め部は多角穴で形成される(5)に記載の模型玩具。

【0040】

(7) 前記連結体は、前記第1接続部及び前記第3接続部を有し且つ前記第2接続部を
有していない他の連結体と交換可能である(1)乃至(6)の何れか1つに記載の模型玩
具。

【0041】

(8) 連結体であって、

模型玩具の第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を備え付ける台座へ接続
する第2接続部とを有する第1連結部材と、
40

前記模型玩具の第2パートへ接続する第3接続部と、前記第1連結部材へ接続する第4
接続部とを有する第2連結部材と
を備え、

前記連結体は、前記模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる連結体。

【符号の説明】

【0042】

100：模型玩具、101：頭部、102：胸部、103a、103b：腕部、104

50

: 腰部、105a、105b : 脚部、106 : 接続パーツ

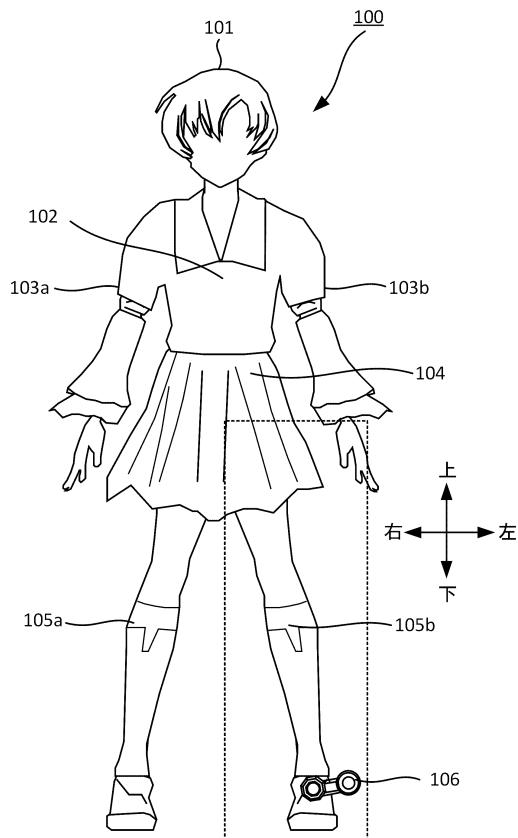
【要約】

【課題】本発明は、模型玩具を台座へ取り付ける新規な仕組みを提供する。

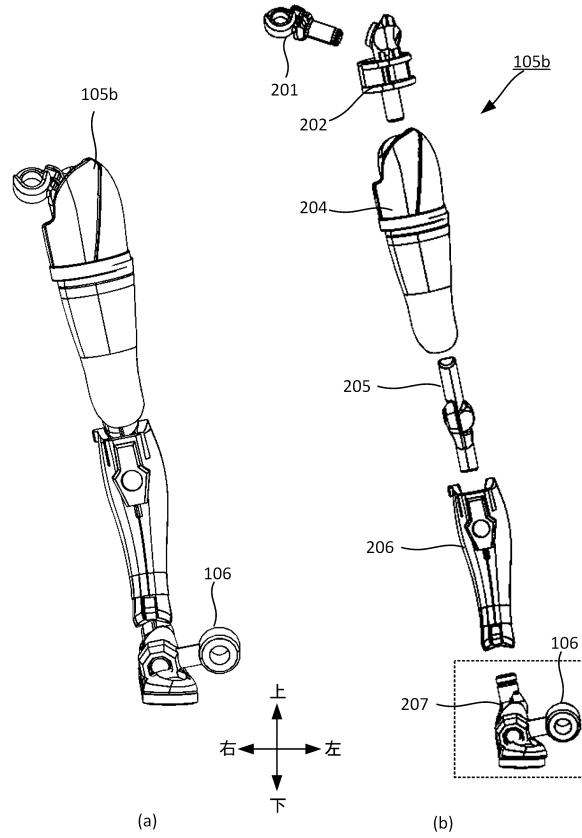
【解決手段】本模型玩具は、第1パート及び第2パートと、前記第1パートへ接続する第1接続部と、前記模型玩具を取り付ける台座へ接続する第2接続部と、前記第2パートへ接続する第3接続部とを有する連結体とを備える。また、連結体は、模型玩具の足部の底部を含まない脚部の一部に組み込まれる。

【図面】

【図1】



【図2】



10

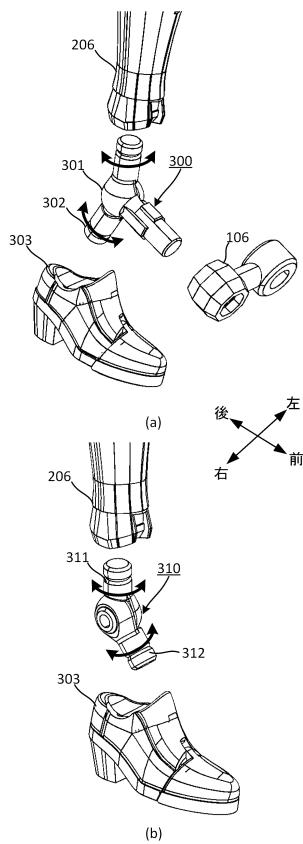
20

30

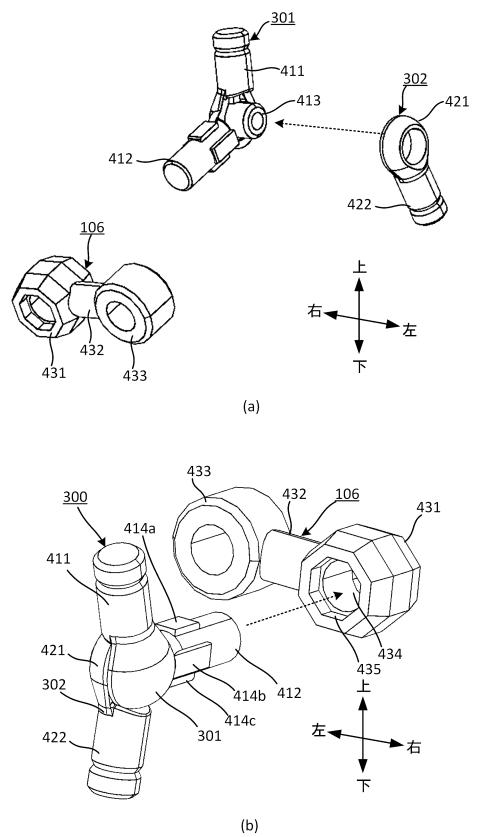
40

50

【図3】



【図4】



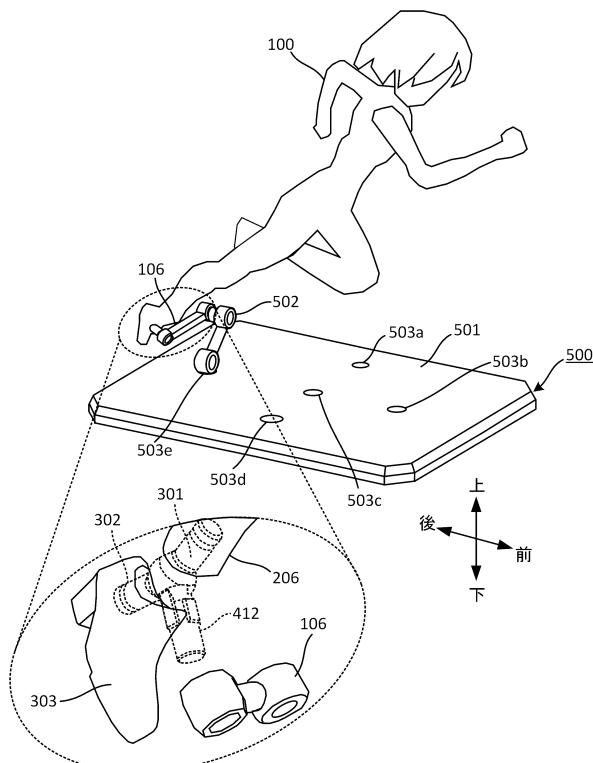
10

20

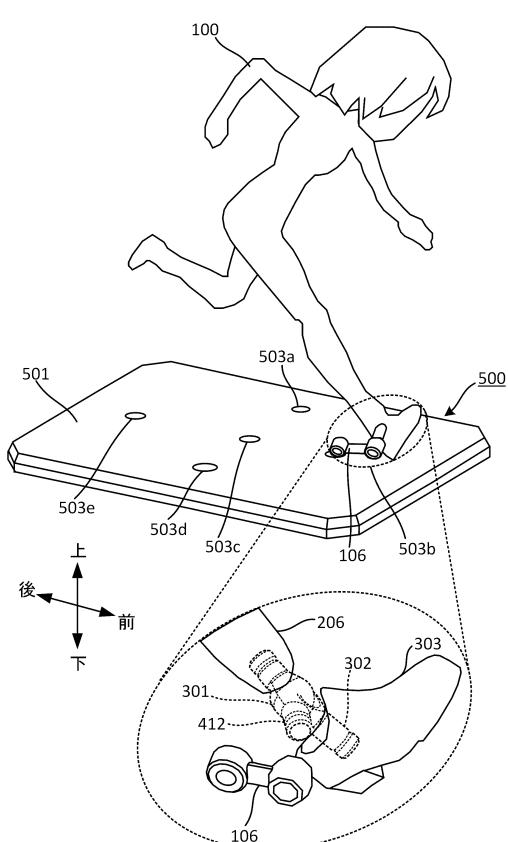
30

40

【図5】



【図6】



50

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2002-355447(JP,A)
 米国特許出願公開第2012/0178337(US,A1)
 登録実用新案第3165309(JP,U)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)
A 63H 3 / 36
A 63H 3 / 46
A 63H 3 / 50